

藤沢市教育委員会 11 月定例会会議録

日 時 2021 年（令和 3 年）11 月 19 日（金）
午後 3 時 00 分

場 所 市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第 38 号 市議会定例会提出議案（令和 3 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて
 - (2) 議案第 39 号 市議会定例会提出議案（工事請負契約及び工事請負変更契約の締結）に同意することについて
 - (3) 議案第 40 号 市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて
 - (4) 議案第 41 号 市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて
 - (5) 議案第 42 号 新たな市指定重要文化財の指定について
- 5 その他
 - (1) 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (2) 学校生活についてのアンケート調査の結果について
 - (3) 令和 2 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
 - (4) 市立中学校における試験問題等の漏洩の報告について
- 6 閉 会

出席委員

- 1番 岩本 將宏
- 2番 木原 明子
- 3番 市村 杏奈
- 4番 飯盛 義徳
- 5番 種田 多化子

出席事務局職員

教育部長	松原 保	生涯学習部長	神原 勇人
教育部参事	峯 浩太郎	教育部参事	伊藤 雅浩
生涯学習部参事	板垣 朋彦	生涯学習部参事	江添 達男
教育指導課長	坪谷 麻貴	学校施設課長	西山 勝弘
郷土歴史課長	田代 俊之	スポーツ推進課長	西台 篤史
教育総務課主幹	藤田 健司	教育指導課教育文化センター長	作道 実
生涯学習総務課主幹	峯 千鶴	藤沢公民館主幹	星野 恭一
郷土歴史課課長補佐	竹中 丈博	藤沢公民館館長補佐	岡田 茂雄
学務保健課課長補佐	宇野 匡	学校施設課課長補佐	木下 尊人
生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋子	教育指導課指導主事	織田 宗之
教育指導課指導主事	角田 祐生	教育指導課指導主事	長嶋 宏子
教育指導課指導主事	納富 崇典	教育指導課指導主事	宮本 一也
郷土歴史課学芸員	宇都 洋平		
書 記	鈴木 憲二郎		

岩本教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。
本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用及び着座のまま行っておりますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2 番・木原委員、5 番・種田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・木原委員、5 番・種田委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。
何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議事に入ります前に、議案第 38 号「市議会定例会提出議案（令和 3 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」、議案第 39 号「市議会定例会提出議案（工事請負契約及び工事請負変更契約の締結）に同意することについて」、議案第 40 号「市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて」、及び議案第 41 号「市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第 38 号から第 41 号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。

議案第 42 号「新たな市指定重要文化財の指定について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

田代郷土歴史課長 議案第 42 号「新たな市指定重要文化財の指定について」、ご説明申

上げます。(議案書 39 ページ参照)

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市文化財保護条例第 3 条第 1 項の規定により、市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なもの 1 件を新たに市指定重要文化財に指定し、その保護を図るためでございます。今回の指定候補につきましては、9 月 27 日に開催された藤沢市文化財保護委員会に諮問し、指定にふさわしいと答申を受けております。

それでは、指定物件の概要をご説明いたします。(資料参照)

指定対象は大庭城跡です。大庭城は、現在の研究では扇谷上杉氏時代の城館と考えられており、この時代の城館は、湘南地域では現存するもので唯一のものであります。築城した人物や時期については判明していませんが、扇谷上杉氏の歴代当主と非常に血縁が強い朝昌という人物が、大庭城を守備していたことが文献から確認されています。なお、永正 9 年に伊勢宗瑞(北条早雲)により落城した後は廃城となったと考えられています。過去の発掘調査の結果からは、掘立柱建物群や土塁や堀が見つかるほか、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて行われた第 25 次調査では、主郭西側斜面から帯曲輪の存在が確認されました。県内で発掘調査の成果から帯曲輪が確認されたものは大庭城が初めてとなります。

このように大庭城跡は関東の戦国史を考える上で、本市にとっても貴重な遺跡です。以上で、議案第 42 号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 42 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 指定について特に異論はありません。これまでも市として大庭城の歴史について、理解を深めるような企画をされてきたと思いますが、今回、ご説明にもあったように、令和 2 年度から 3 年度にかけて行われた調査で、新たに発見されたこともあるということです。これを機に、子どもたちが興味を持って学べるような企画をぜひ実施してほしいと思います。

それからこれは質問になりますが、小学校・中学校では大庭城の歴史について学ぶ授業などは組まれているのでしょうか。

田代郷土歴史課長 まず子どもたちに向けた企画という点については、指定に当たって、今後、さまざまな形で企画をして、広くお知らせできるように進めてまいりたいと考えております。

宮本教育指導課指導主事 小学校 3 年生で扱います「社会科資料集」というものがあります。その中に記載があるかと思えます。各所でも使われており、学校でも扱っております。

岩本教育長 ほかにありませんか。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第 42 号「新たな市指定重要文化財の指定について」は、
原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 その他に入ります。

(1) 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について、事務局の説明
を求めます。

坪谷教育指導課長 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたし
ます。(資料 42 ページ参照)

1 調査の概要と目的でございますが、これまでの教育活動や教育施策
の成果と課題等を把握・検証し、今後の教育活動に生かすために、全国の
小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に、悉皆調査として実施したものでご
ざいます。なお、本調査で測定できるのは学力の特定の一部であること、
学校における教育活動の一側面であることが国の調査要領でうたわれて
おりますので、そのことを踏まえてご報告するものでございます。

2 実施状況でございますが、調査実施日は記載のとおりでございます。
今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より 1 ヶ月遅れて
実施されました。そのため行事等により、後日、実施した学校が中学校で
4 校ありました。実施項目については、ア「児童生徒に対する調査」と、
イ「学校に対する質問紙調査」の 2 項目になります。アの児童生徒に対す
る調査は、教科に関する調査として国語、算数、数学を実施しました。ま
た、質問紙調査として学習意欲、学習方法、学習環境、生活面等に関する
調査を実施しました。今年度は ICT の活用に関する調査項目の増設や新
型コロナウイルス感染症に関する調査項目の新設等がありました。

イの学校に対する質問紙調査は、学校の指導方法に関する取組に関する
調査を実施いたしました。(3)の実施校数、(4)の実施人数については、
記載のとおりでございます。

3 平均正答率一覧表でございますが、(1)の小学校の平均正答率につ
いては、国語において、神奈川県及び全国の公立小学校の平均正答率を下
回っております。(2)の中学校の平均正答率については、国語、数学共に
神奈川県及び全国の公立中学校の平均正答率に近い数値となっております。

4 教科に関する調査結果の概要でございますが、各教科の調査結果は
概ね理解していると思われる内容、課題があると見られる内容で構成して
おりますが、これらは本市の正答率に着目して、さらなる向上を目指すべ

き内容、または課題となる内容、本市の解答率に着目して解答率が取り立てて高いと思われる内容、全国の平均正答率と比較して、プラス・マイナス10%の範囲外となる内容の3点のうち、いずれか1つ、または複数に該当する内容を報告の基準として挙げております。これを踏まえて全体の結果を見ますと、国語については文章の内容をとらえたり、把握したりする内容、算数、数学については、数値を求めたり、情報を読み取ったりする内容について概ね理解している傾向にあります。

一方で、自分自身の言葉で思いや考えを表現したり、説明したりするような内容について課題があると言えます。また、記述して解答をする問題で無解答が目立つことや、先に説明いたしました小学校国語科の平均正答率が全国と比較して低いことも課題として挙げられます。これら課題に対して改善する手立てを検討し、取り組む必要があると考えております。

5 各教科における調査結果でございますが、44ページから47ページにかけて教科ごとに概ね理解していると思われる内容と、課題があると見られる内容、課題に対する改善の手立てを示しておりますので、後ほどご確認ください。なお、取り上げた内容につきましては、先ほどご説明いたしました43ページに記載の①から③を基にしております。

6 児童生徒質問紙調査に関する調査結果と改善のポイントでございますが、この調査結果は、児童生徒質問紙にある質問項目のうち、本市児童生徒の学力と関連のある主なものについて取り上げております。(2) 調査結果の表の数値については、時間や頻度等を問う設問を除いて「あてはまる」、「どちらかというにあてはまる」と回答した割合を示しております。

主な調査結果として、「自己有用感等」に関する項目につきましては、「人の役に立つ人間になりたい」と思う児童生徒の割合が90%を超えているのに比べて、「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合は70%超とやや低い傾向にあり、児童生徒がよいところを自覚できるような言葉かけを継続的に行っていくことなどが大切であると考えます。

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」に関する項目につきましては、各項目の解答率が児童生徒共に70%から80%となっており、学校による主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組んでいる生徒があらわれていると考えております。

「新型コロナウイルス感染症の影響」につきましては、学校が臨時休校中、学校からの課題でわからなかったことがあったときに、「家族に聞いた」と回答した割合が小学校児童で75%を超えるなど、家族の協力が得られたことが見受けられます。一方で、勉強について不安があった児童生

徒が50%程度いることなどから、今後の緊急事態等に備え、児童生徒の不安を取り除くような対応の準備が必要と考えております。

最後に、7 今後の教育活動に向けてでございますが、(1)「教育委員会における今後の取り組み」としては、アからオまで5点を記載しております。特に教科に係る課題について、自分の考えを書くことや説明することについて、課題が見られることから、思考力、判断力、表現力等に係る力の育成を意識した授業改善に向けた工夫や取組の必要性を、学校に対して働きかけるとともに、指導主事等による指導・助言や教育文化センターを中心とした研究・検証を通して教員の指導力向上を図ってまいります。

(2)「学校教育における今後の取り組み」としては、アからカの6点を記載しております。各学校において調査結果を分析・共有するとともに、児童生徒の課題についてチームで授業改善を行い、指導計画等に反映させていきます。また、児童生徒が意欲を持って学習に臨めるよう主体的、対話的で深い学びの視点に立った授業改善の充実、「学習利用タブレット」を初めとするICT機器の効果的な活用を進めてまいります。さらに学校における児童生徒の基本的な生活習慣の把握に努め、生活習慣の改善や学習習慣の確立に向けて、児童生徒一人ひとりに働きかけることを家庭と連携して取り組んでまいります。

(3)「保護者に向けて」は、ホームページに記載するメッセージとなっております。学習習慣について、お子様自身に合った方法で主体的に取り組めるよう励ましの声をかけていただくことや、お子様が学習用タブレットを持ち帰った際の使用について、ご協力をいただくよう伝えてまいります。生活習慣につきましては、調査の結果より、朝食の摂取率、就寝・起床の時刻など、以前の調査結果とほぼ変わらず、おおむね身についている等、放課後の家庭での時間の使い方について課題があることから、この課題につきまして、お子様と話し合ってくださいよう伝えるとともに、地域行事への参加をお子様に促すなどのご協力を求めてまいります。

以上で、「令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

木原委員

「教科に関する調査結果の概要」のところで、無解答の多さが目立ったということが書かれていますけれども、これに関しては今後、全体としての課題への取組とか、各教科での取組を行いつつ、無解答を減らしていくということかと思いますが、この無解答というのは、質問の理解が十分にできない無解答であったり、答えが導き出せない無解答であったり、時間

がなかったりといろいろあると思いますが、そういった中身に関しては、そこまではここからはわからないということでしょうか。

宮本教育指導課指導主事 具体につきましては、わからないという状況となっております。ただ、記述の問題に関しては、設問の順番で後半になっていることが多いというのは事実であります。

飯盛委員 正答率などの結果は、今回の調査ということですが、例年はこういった傾向があって、これは今年だけの様な感じなのか、それとも例年こういう傾向なのか、教えていただければと思います。

もう1つは、これはコメントですが、後半のアンケートの中で、保護者の方々へのメッセージの中にも触れてありますが、地域の行事に参加するというのは、これは大事なことだと思います。藤沢市には「地域の縁側」などの拠点も設けられています。いろいろな地域を見ておきますと、地域のいろいろな活動に参加していく中で、子どもたちの有用感などに影響しているところもありますし、地域全体で子どもたちを見守ることがとても大切だと思っています。今、コロナの状況でなかなか難しいところがありますが、時期を見ていろいろ対策をしていただければと思います。

作道教育指導課教育文化センター長 今回、提示させていただいたデータにつきましては、今年度の結果からどういうことが言えるかということを中心に記載しておりますが、これまでの、昨年度は実施していませんが平成31年度そしてその前の結果も見ながら、分析を行っております。例えば平均正答率につきましては、先ほど、全体で言うと小学校の国語について説明がありましたが、平成31年度の結果を見ましても、少し同じような傾向が見られておまして、他の質問項目その他も比較的同じような傾向の部分があります。過去のそういうことも含めて、これから行っていく教育活動の中に反映させながら実施していきたいと考えております。

市村委員 質問でなく、意見という形で述べさせていただきたいのですが、まず教科に関する調査結果で、課題に取り上げられている自分の思いや考えを表現したり、説明したりする力というのは、重要な能力であると思っています。大人である私自身も、日ごろ仕事等社会の中で自分自身の考えを整理して、論理的に説明することを常に求められているなと感じています。今回の調査の対象となっている国語、算数や数学に限らず、自分の思いや考えを表現する機会を増やして、力を伸ばす働きかけをお願いしたいと思います。

次に、アンケートの結果にある「自己有用感等の改善のポイント」についてですが、既に90%を超えている「人の役に立ちたい」という意欲のさらなる向上を目指すというよりは、誰かの役に立てたと思えるような機

今回の回答形式に変更したため、2年間の経年の比較をしております。また、昨年度に引き続き、コロナ禍におけるいじめ問題や不安な気持ちの把握とあわせて、地域や家庭など学校外での状況についても把握できるような項目を設けて、表面化しにくい困り事について把握できるようにしております。

2の「調査結果の分析の観点」については、記載の4点を設けております。

3の「調査結果の分析」についてでございますが、60ページまで設問(1)から(7)のアンケート結果についてグラフ化して示しております。また、設問(8)、(9)については、61ページに自由記述による回答の中から一部抜粋して提示しております。各設問の回答の分析結果につきましては、それぞれの設問の枠の中に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

4の「調査結果の考察」については6点にまとめております。(1)本調査では、「自分が嫌な気持ちになったことがある」と回答した割合が、周りの人が嫌な気持ちになるようなことを言ったり、したりしたことがあると回答した割合を上回っております。相手にとっては嫌だと感じる場合があり、感じ方がそれぞれ違うということに気づけるような対話的な学習の場面の工夫なども必要があると考えられます。また、「パソコンやスマートフォンで嫌なことをされた」を選択した割合を実数で見ますと、小中学校合計で460人おります。これまで以上に、情報モラル教育や心の教育を充実させていく必要があります。

(2)「誰からされましたか」の質問では、「クラスの人」にされたが最も多く、同じ学校内での人間関係において嫌なことをされていることが多いことがわかります。一方で、「同じ習い事等の人」など学校以外の場での人間関係においても嫌な気持ちになっている児童生徒がいると考えられます。いじめ防止対策は学校内だけではなく、地域等とともに連携して取り組む必要があります。

(3)「今も続いていますか」においては、「続いている」と回答した児童生徒全体の割合が昨年度よりも増加していることから、児童生徒への初期対応だけでなく、その後の様子を見守り、教育相談等を活用して継続した支援を行う必要があります。

(4)「誰かに相談したりしましたか」においては、学年により差はありますが、20%から40%の児童生徒が相談をしておりません。このことからSOSの出し方教育により、より一層取り組むとともに、児童生徒が相談できる窓口について、子どもたちが利用しやすいように工夫をしていく必要があります。

(5)「新型コロナウイルス感染症に関連した心配や不安」の設問には、感染に対する不安や心配の記述が多く見られました。また、学校行事の実施に対する不満や不安など、子どもたちの揺れ動く気持ちが見られました。これらのことから感染症対策を十分行いながら、学校ならではの協働的な学びができるよう工夫して取り組んでいく必要があります。子どもたちが主体的に考える場をつくり、納得して取り組んだ結果として充実感を得られるような活動にしていくことが大切です。

(6)「学校以外のことで困っていることなど」においては、家族からの暴力やヤングケアラーではないかと思われる悩みといった記述も見られました。学校は、これらの記述について状況を把握した上で対応していますが、匿名の回答の場合には対応が難しいというような声が聞かれております。悩みを抱えた子どもが相談しやすい環境づくりや学校以外の相談窓口にもアクセスしやすいような工夫が必要だと考えております。

5「今後の取組」につきまして、8点にまとめております。(1)学校は教職員がチームで支援・指導していくことが重要になるため、スクールカウンセラー等の専門的な助言を受けながら、さまざまな課題を抱える子どものニーズに応じた対応を行ってまいります。

(2)学校は、道徳をはじめ教科や特別活動の中で、児童生徒の主体的な取組を通じて、人権意識や規範意識を育むことができるよう努めます。

(3)学校は、学級がどの児童にとっても自己肯定感を持つことができる居場所となるよう児童生徒理解に努めるとともに、「絆づくり」の視点を大切にした学級経営に努めていきます。

(4)学校と教育委員会が連携し、児童生徒に対する情報モラル教育の一層の推進を図るとともに、保護者に対しても情報モラルに関する家庭での指導についての啓発等に努めます。

(5)教育委員会では、悩みを相談できない児童生徒を相談につなげることができるように、グーグルアカウントを活用した相談体制の構築に取り組みます。

(6)学校は、新型コロナウイルス感染症に関連する差別や偏見、不安や心配等については、引き続き、効果的な教材等を活用し、児童生徒が互いを励まし、支え合える関係を構築できるよう努めます。また、感染症対策を十分に行いながら、体験活動などを通して集団の一員として、よりよい学校生活を送れるよう工夫して取り組みます。

(7)学校では、家庭内の悩みについては、子どもの様子を継続して見守るとともに、学校組織として情報共有を図り、場合によってはスクールソーシャルワーカーを要請するなどして、関係機関と連携して支援に努め

てまいります。

(8) 教育委員会では、教職員のいじめに対する意識や対応力を高めるために、スクールロイヤーや、いじめ防止対策担当スクールカウンセラーによる研修会を充実させてまいります。いじめの問題については、8月に改正いたしました「藤沢市いじめ防止対策基本方針」に基づき、学校と教育委員会、関係機関が連携し、さらなるいじめ防止対策の推進に取り組んでまいります。また、学校以外の困り事も含め、児童生徒の安全・安心につながるような取組の充実に努めてまいります。以上で、「学校生活についてのアンケート調査の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 質問ではなくてコメントをさせていただきたいのですが、調査結果の結果が例えば1%だからといって考慮不要ということではなくて、1%でも実数がある、その人数の児童生徒に対してできることを考える必要があると思っていますので、全体的にパーセントだけではなくて、実数も考慮して取り組むべきことを記載されているので、良いと思いました。また、アンケートの中に「誰かに相談したか」という質問の回答結果ですが、話をしていない児童生徒の対処が必要なのはもちろんですけれども、相談ができていない児童生徒でも、相談を受けた相手が誰かによって、その相手ができることが変わってくるのではないかと考えています。学校教育を担う教育委員会及び学校現場という立場においては、例えば家の人に相談している児童生徒に対しての対処としては、その家の人が学校やその他窓口等に相談できるような取組、また、友達に相談している児童生徒に対しての対処としては、嫌なことをされている人が身近にいた場合に、何ができるかとか、どのような声かけをしたらいいかということを考える機会づくりをするなど、できることを考えて、実施していただけたらと思っています。また、以前、既に意見を述べさせていただいて、こちらの取組にも書いてあるので、対応していただいているという認識ではあるのですが、自由記述の内容を見ると、今現在、暴力を受けているとか、ヤングケアラーになってしまっているのではないかとという記述が見受けられるので、拾えるSOSを最大限に拾っていただいて、対応をお願いしたいと思っています。

木原委員 意見ですが、この調査の「新型コロナウイルス感染症」に関するところを読みまして、いろいろな気持ちを持って、児童生徒たちが学校生活を送っているということがよくわかりました。今は少し落ち着いているかに見えるけれども、神奈川県内で20人くらいの数を行ったり来たりしてい

まして、この先、どのようになるかはわからないのですが、今まで学校で対応していた感染対策と教育との両立ということは、これからも舵取りが難しいと思いますけれども、できることをぜひまたお願いしたいということと、それから ICT の活用とか、感染が広がっても可能な教育の手段についても進めていっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

飯盛委員 とても大切な調査だと思います。一部触れられていますし、一部まとめられているのですが、コロナ前と今の学校生活を比較して対策を取るのはとても重要なことだと思います。コロナ前と比較をして顕著に変わったと感じられていることはどの辺になりますでしょうか。

坪谷教育指導課長 このアンケート調査だけでなく、後でご報告いたします諸課題に関する調査等も含めて、全体的なところで顕著にとまではっきりしているものではないかもしれませんが、子どもたちとの物理的な距離が離れているとか、休校があって会えない期間が多かったというようなことで、子どもたちのコミュニケーションがそれ以前と同じような形で取るのが難しくなっているような状況が見られます。これはアンケート結果からだけでは無いのですが、そのような状況は子どもたちのやり取りの中で何か影響があるのかなと感じております。令和2年度と令和3年度の違いで見ますと、この調査は令和2年度の一斉休校明けに行っていて、そのときはまだ休校明けだったので、嫌な思いをしているという子が今年度より少なかったのですが、令和3年度は嫌な思いをしている子が増えているということがあります。2020年度の休校がもたらした子どもたちへの影響が1つ大きかった点かと考えております。具体的な大きな傾向をこれで読み取るのは難しいのですが、コミュニケーションに一定のところ課題があると考えております。

種田委員 学校生活についてのアンケート調査でよかったと思うところとして、市立の小学校・中学校の全市の児童生徒にこの調査がなされているところを見て、よかったなと思います。それから記名、無記名が自由ということですが、どのくらいの児童生徒が名前を記入して提出したのかを教えてくださいましたらと思います。それと無記名、匿名で嫌な気持ちになっているとか、なったことがあるという児童生徒の数もわかりましたら教えてくださいましたらと思います。それと記名していても、その児童生徒に対応していかなければいけないのですが、匿名の児童生徒はもっと配慮していかなければいけないかと思います。よろしくお願いいたします。

長嶋教育指導課指導主事 まず記名、無記名の人数ですが、各学校で記名、無記名については判断していただいているところでして、無記名、記名についてどの

ように実施したかという調査はしておりません。そのためその人数についてはわからない状況でございます。匿名の児童生徒であっても嫌な思いをした数も合わせて、そのような事情から実数はわからないところですが、ご指摘いただいたとおり、匿名の児童生徒の辛い思い、そういったものに対する対応というところですが、これは各クラスにおいて担任の先生方がアンケート調査を実施しておりますので、回収した担任にとっては、それを確認する中で、匿名であっても自分のクラスの中に辛い思いをしている子どもがいるということはわかります。あわせて、こういったアンケート調査については、その後の対応とセットで実施をお願いしておりますので、教育相談等で全員を対象に1対1で話を聞く機会を設けながら、子どもたちが担任の先生に話やすい環境づくり等に努めているところでございます。

岩本教育長 ほかにありませんか。

特にないようですので、この報告を終わりにいたします。

×××

岩本教育長 続きまして、(3) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について、ご報告いたします。(資料 65 ページ参照)

本調査の趣旨は、児童生徒の問題行動等について全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組のより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものです。

調査内容、実施時期、調査対象及び調査回収方法は、1の調査の概要に記載のとおりでございます。66 ページ以降の資料につきましては、参考に平成30年度、令和元年度の状況についても記載しております。暴力行為、いじめ、不登校の状況につきましては、藤沢市の調査結果を説明させていただきます。

まず、暴力行為の状況についてでございます。令和2年度の暴力行為の合計件数は、小学校 256 件、中学校 139 件、総数 395 件となっております。前年度に比べて 225 件の減少となりました。小中学校の暴力行為につきましては、過去3年間の経過で見ますと、令和元年度において合計件数が大幅に増加しております。これは特定の児童生徒が繰り返し行っている傾向がありました。暴力行為を行う児童生徒の特性や背景にある生活環境の要因などを的確にとらえ、支援に努めてきましたが、そのことが令和2年度の暴力行為の減少の要因の1つととらえております。また、児童生徒

間暴力において、コロナ禍で物理的な距離が広がったことや日常の授業におけるグループ活動や学校行事、部活動などさまざまな活動が制限され、児童生徒が直接対面してやり取りをする機会が減少したこと、また、偏見や差別が起きないように人権教育や心のケアに努め、児童生徒に目を配ることにより、暴力に至らない段階での早期発見・早期対応の取組が推進されたことも減少の要因と推察されます。しかしながら、平成30年度と比較しますと、件数は増加しております。特に小学校の件数の増加が大きいことから、低学年のうちから、暴力行為の兆候が見られた初期段階において支援という視点を持って、一人ひとりの特性の応じた指導を心がける必要があるととらえております。

教育委員会といたしましては、教職員の研修や各種担当者会等を通じて、アンダーマネジメント等のソーシャルスケール・トレーニングの周知を進めるなど、理解を深めてまいります。

次に、「いじめの状況」についてでございます。67ページの令和2年度の欄をご覧ください。いじめの認知件数は小学校で642件、中学校で123件、合計で765件となっております。前年度に比べ、小学校では35件、中学校で8件の減少となっております。教育委員会といたしましては、各学校において生活環境や行動様式が大きく変化している中で、発見できていないいじめがある可能性にも考慮するとともに、今年度改定いたしました「藤沢市いじめ防止対策基本方針」等に基づき、いじめの早期発見・早期対応に取り組んでいくよう、学校に働きかけてまいります。また、スマートフォンや学習用の1人1台端末等を使ったいじめ等に対して、より一層注視する必要があるとございます。学校での指導とともに、家庭でも利用の仕方や扱い方など、保護者の協力を得ながら情報モラルの向上を図ってまいります。

次に、不登校の状況についてでございます。不登校児童生徒数は、前年度と比べて小学校が51人増の252人、中学校が9人増の504人です。小中学校合わせて756人で、60人の増加となっております。不登校の要因につきましては、令和元年度の調査から「主たる要因」を1人1つ必ず選択し、「主たるもの以外にも当てはまるもの」を1人2つまで選択できる回答様式に変更されたため、令和元年度との比較をお示ししております。小中学校とも「いじめを除く友人関係の問題」、「親子の関わり方」、「生活リズムの乱れ、遊び、非行」「無気力、不安」などを理由とするものが多く、要因が複雑化・多様化している状況を反映しております。なお、本調査においては、コロナを不安にして、その不安による出席停止扱いについては、不登校の数には含まれておりません。小中学校ともに増加傾向にあ

ることについて、令和2年度はコロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況やさまざまな制限がある学校生活の中で、交友関係を築くことなど心理的な影響等も背景として考えられます。

また、学校に登校するという結果のみを目的にするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指し、学校以外の場も含めて、教育機会を保障することが大切であるという考え方が重視されるようになったことも不登校の増加の一因になったととらえております。今後も学校との連携を図り、不登校児童生徒の状況を把握し、関係機関等と連携するなど、児童生徒の状況に応じた支援に努めてまいります。

最後に、69ページに「暴力行為、いじめ、不登校」についての令和2年度の神奈川県と全国の結果について参考として掲載しております。こちらも後ほどご覧ください。以上で、「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」の報告を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 以前、コメントさせていただいているので、改めてという形になってしまっているのですが、不登校の定義ですけれども、除外して結果に反映されない病気や経済的理由と、結果に反映されている不登校の要因にちょっと矛盾があるように見えてしまいます。例えば病気とはどういった病気を対象としているのかが明確ではないことと、家庭の生活環境の急激な変化、これには経済的理由が含まれる場合もあるのではというふうに思います。この定義の粒度を合わせないと、漏れやダブリが発生したり、後から分析するときに参考にできなくなってしまったりしないかといったことが気になっておりますので、ご検討いただければと思います。

種田委員 不登校の状況の要因ですが、中学生は無気力、不安が大きいのだと思います。小学生に比べて多いのは、どんな状況が考えられますでしょうか。また、全国と神奈川県の状況を見まして、不登校の状況が全国、藤沢市ともに前年比より上がっていますが、神奈川県の状況だけ前年比から中学校が下がっている状況があります。コロナが両方とも関係していると思いますが、どういう状況が学校の中で起こっているのでしょうか、教えていただければと思います。

長嶋教育指導課指導主事 まず、1つ目についてお答えさせていただければと思います。中学生の無気力、不安の人数が多いというご指摘は、そのとおりだなというところですが、特に中学校においては、いじめを除く友人関係とか学業の不振とかいろいろな要因があるわけですが、学校が教職員

がその当該生徒について、この子の要因は何だろうかというようなところを担当だけではなく、支援会議等で学年の職員とか、そういった目で確認していくところですけども、やはり1つの理由ではなく、複合的なところで無気力がまず先にあるというふうにとらえている。そういうふうにも子どもをとらえている教職員がこの時点では多かったのかなと考えております。これに合わせて、市の中で長期欠席児童生徒の不登校の調査等を毎月行っているのですが、諸課題調査の枠組みで、子どもたちの不登校の要因をとらえましょうということで今年度しましたところ、無気力だけではなくて、もう少し具体的に、これは学業かなとか、進路の不安かなと、教員の眼差しが具体的なものに向くようになりつつあるのかなと思っております。昨年度は教職員の意識というところで、無気力が特に多いというような背景もあるのかなというふうにとらえております。

坪谷教育指導課長 神奈川県の中学校の不登校の状況が前年度より減っているというふうなことで、神奈川県としても分析結果が出ているところですが、どちらかというと、減ったというふうにとらえをしているというよりは、実はここでは示していないのですが、先ほどご説明の中でいたしましたコロナに感染することを不安に学校に登校しないという場合、これは不登校ではなく、感染を避けるためにやむを得ず学校に登校していないということで、出席停止扱いにしております。そういう生徒を合わせると、神奈川県も増加しているというところで、とらえとしては、不登校だけではなくて長期欠席児童生徒ということで考えますと、令和2年度も増加したというふうなことで、改善傾向というふうにはとらえておりません。

岩本教育長 ほかにありませんか。

特にないようですので、この報告を終わりにいたします。

×××

岩本教育長 続きまして、(4) 市立中学校における試験問題等の漏洩の報告について、事務局の説明を求めます。

坪谷教育指導課長 市立中学校における試験問題等の漏洩についてご報告いたします。
(資料 70 ページ参照)

1. 「事案の内容」でございますが、藤沢市立湘南台中学校において、当該中学校の臨時的任用職員である教諭が、11月5日に実施した3年生の英語科の後期中間試験問題及び解答の一部を漏洩させたというものでございます。当該教諭は、試験問題等の一部を事前に写真に撮り、SNSでつながっている生徒に対してダイレクトメッセージで送信、さらにその生徒から別の生徒にも写真を転送させるなどして、試験実施の前に情報を漏らしております。また、当該教諭は、11月8日に行った英語のリスニ

ングテストについても、事前に一部の生徒に問題等を漏洩しております。

本市では、教職員が生徒とSNSで私的にやり取りをすることを禁止しておりますが、当該教諭が行っていたことについて、把握はできておりませんでした。

2.「経過及び対応」につきましては、記載しているとおりでありますが、学校は11月12日に3年生全生徒に説明と謝罪を、また15日に3年生臨時保護者説明会、16日に1・2年生の臨時保護者説明会を行いました。また、16日には3年生の英語の再試験を実施しております。なお、11月15日には市立小・中・特別支援学校校長会を開催し、報告と注意喚起をしております。

3.「再発防止に向けた取組」といたしましては、教職員一人ひとりが、教育公務員として高い倫理観を持って教育活動に当たることができるよう、公正公平な指導・対応、児童・生徒との適切な距離感、情報の取り扱いについて指導徹底を図ってまいります。

また、児童・生徒個人とのSNSやメールの扱いについては、原則禁止であることを改めて指導するとともに、児童・生徒との私的なやり取りが行われていないか、学校長による面談を通して全教職員に対し確認を行ってまいります。今回のことは、学校教育の信頼を失う重大な行為であり、今後、このようなことが決して起こることがないように、再発防止と信頼回復に努めてまいります。ご報告は以上でございます。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 この教諭は、児童生徒個人とSNSとかメールでつながるということが原則禁止であるということを確認していたかどうかを確認したいです。2点目については、原則禁止ということをごろから注意喚起をしていたと書いてあるけれども、その注意喚起がどのくらいの頻度で、こういった形で行われていたかお伺いしたいです。というのも、この教諭が臨時的任用職員とありますが、この文面からはどのくらいの期間の臨時的任用職員なのか読み取れなかったもので、もしかして認識していなかったという可能性もあるのかなというところが気になったので、この2点について伺いたいと思います。

宇野学務保健課課長補佐 市教委といたしましては、国からの通知、それから県教委の指導をもとに、月に一度、校長会を開いておりますけれども、その校長会の中で、事故防止の観点で指導徹底を周知するように話をしているところでございます。学校の方では毎月の職員会議等で事故防止会議を行っております。その中でこちらからの周知内容を学校の方で教職員に対して指導

徹底するよというこで周知をしているところすけれども、SNSの取り扱いについて、当該教諭がどこまでみ込めていたかは定かではないのすけれども、本人がどこまでその内容を把握していたかというところを今、調査をしているところでございます。

市村委員 もし認識していなかったということであれば、認識できていない先生方も、もしかしたら全市的にいるかもしれないということなので、その対策が必要ですし、もし認識していた上でつながっていたということだと、SNSのつながり方は、個人によって考え方が違いますけれども、原則禁止というところは強く周知していく必要があると思いました。

木原委員 重なるところもあるかもしれませんが、今回の出来事は、特異な出来事とか特殊な出来事というふうに考えてよいのか、そうではなくて起こり得ることというふうにとらえる必要があるのか、そこが今後の対策を検討する上でも大事な点かと思しますので、そのとらえ方を教えていただければと思います。

宇野学務保健課課長補佐 SNSの適切な取り扱いについては、小学校・中学校に関わらず、原則として守っていかなければならないことと思っております。ただ、今回の件につきましては、当該教諭が故意によって行ったというところもありますので、そこをどう突き詰めて対策を取っていかねばならないかというのは十分検討しなければならぬと考えております。

種田委員 今、調査等を進めていると思いますが、この教諭は今回が初めてなのか、それとも以前にも同じようなことをしていたのかどうか、その辺も調査して今後の対策に生かしていただきたいと思います。これは意見です。

飯盛委員 今の説明で、故意に行ったというお答えでしたけれども、なぜ、このようなことを行ったのかということの調査をされているのでしょうか。それが再発防止にもつながるのかなという気もいたしました。

坪谷教育指導課長 当該教諭に聞き取りしたところ、本人の申すところでは、この教諭は2019年から湘南台中学校に勤務しております。今回、3年生が1年生のころから英語の授業を担当しており、1年生のころから教えていた学年で、強い思いがあった。特に今回、相談されたり、頼られたりする生徒に対して、少しでもテストで良い点数を取らせてあげたいという思いが強くなってしまい、やっではいけないことをしてしまったというふうに申しております。それがこの教員が行った原因というふうには本人は申しております。

岩本教育長 ほかにありませんか。

特にないようすので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。12月17日(金)午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、次回の定例会は、12月17日(金)午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開での審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時15分 終了